



公益財団法人

すみりんニュース

No. 14

■編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
 ■編集発行人 理事長 友永健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
 TEL 06-6674-3732 FAX 06-6674-7201

この号の内容

- 1 住吉地区連続講座『水平社宣言について』(1)～(16)

- 2 公益財団法人住吉隣保事業推進協会の動き(14)

全国水平社90年の歴史に学ぶ 住吉地区連続講座5月例会

「水平社宣言について」

講師：友永健三さん（部落解放・人権研究所理事）

去る5月27日、市民交流センターすみよし北において、「全国水平社90年の歴史に学ぶ」住吉地区連続講座5月例会が開催されました。テーマは「水平社宣言について」で、講師は、部落解放・人権研究所の理事で、公益財団法人住吉隣保事業推進協会理事長の友永健三さんでした。例会は、医療法人ハートフリーやすらぎの事務局長の長畑卓治さんの司会で始められ、参加者による水平社宣言の朗読の後、友永さんからパワーポイントを使って、水平社宣言の内容について詳しい説明がありました。その後、質疑応答があり、最後に、参加者全員が自筆の水平社宣言を書いて終了しました。当日の参加者は、13名でした。

以下は、当日の例会の内容を事務局の責任でまとめたものです。

はじめに

司会 「全国水平社90年の歴史に学ぶ」連続講座ということで、4月22日に高山文彦さんの松本治一郎の生涯の話を聞きました。引き続いて、5月、6月、7月と連続講座を開きます。特に歴史を学ぶうえで、いまの部落問題をどう考え、解放運動をどう進めていくのかという、古い話と新しい問題を講座のなかで考えていきたいと思っています。

大阪では橋下市長の政策でいろいろともめています。現実の部落差別がどうなっていて、それに行政的にどう対処していくのかとか、あるいは、行政としての住民サービスをどのように良くしていくのか、ということで、やはりお金の問題が先に立って、住民置き去り、部落問題、差別問題が置き去りになっているの

はないか、ということで、そこも含めて考えていきたい。そのための勉強会にもしていきたいと思います。

今日は特に水平社宣言を深く掘り下げていきたいということで、講師として財団理事長でもあり、部落解放・人権研究所の理事でもあります友永健三さんよりお願いいたします。

友永 支部の書記長の川口さんに水平社宣言を朗読していただきます。それから私の方から、パワーポイントを使って説明させていただいて、その後みなさんから質問をお受けしたい。最後に自分で水平社宣言を書いて、持って帰ってもらおうと思っています。では最初に、川口書記長から宣言の朗読をお願いします。

川口 (水平社宣言朗読。略)

「水平社宣言について」

友永健三

●はじめに

1922年3月3日、京都の岡崎公会堂で全国水平社が創立されてから今年が90周年になります。水平社創立大会が開かれた岡崎公会堂は、いまは京都会館になっていますが、今年3月3日、そこで90周年記念の催しがあり、水平社宣言が読み上げられました。

水平社創立大会で採択された宣言を「水平社宣言」と呼んでいますが、ここにはたんに「宣言」と書いていただけです。けどもいまは、この創立大会で採択された宣言を「水平社宣言」と名づけて呼び、日本で最初の人権宣言として今日もなお大きな影響を与えています。なぜ最初の人権宣言と言われるのかということは、あとで説明したいと思います。

今日の話の中身は、この水平社宣言の内容について深く掘り下げて考えてみたいということです。(写真・略)これが水平社創立大会が開かれた岡崎公会堂です。いまの京都会館と場所は同じです。(写真・略)これが創立大会のときに配られた宣言です。ルビは振っていません。現物は2枚しか残っていません。京都七条の崇仁小学校に残っていたものです。その内の1枚は、水平社博物館で所蔵されています。

●「宣言」とは？

「宣言」と何か、ということですが、辞書を引くと、「個人や団体が、その意見や方針を外部に対して広く表明すること」(三省堂『スーパー大辞林』)であり、また、その文書のことをいいます。水平社の場合なら、水平社というものはこういう目的でつくったんだということを世間にアピールする、訴える文書です。

宣言として有名なのは、1789年に採択されたフランスの人権宣言が一番古い部類に入ります。フランス語で、「Déclaration des Droits de l'homme et du Citoyen」です。

それからマルクスの有名な共産党宣言があります。ドイツ語です。「Manifest der Kommunistischen Partei」。いま日本でもマニフェストという言葉が使われますが、共産党宣言ではマニフェストという言葉を使っています。

世界人権宣言が一番有名だと思います。英語表記では、「Universal Declaration of Human Rights」。ユニバーサルというのは「普遍的」という意味ですが、日本ではこれを「世界」と訳しました。直訳すると「普遍的な人権の宣言」ですが、日本では「世界人権宣言」と訳したわけです。

これらの宣言と水平社宣言を比べたとき、決定的な違いは、水平社宣言はマイノリティ自身によって起草されたということです。沖浦和光先生が強調されていることですが、水平社宣言が他の宣言と一番違うのかというと、部落の当事者自身がつくり出した宣言であるということです。

何を目的としてその団体をつくったのかということ、世の中の人に知ってもらうために訴える文書であるということは共通していますが、フランス人権宣言や共産党宣言、世界人権宣言は、一定の権力を握った人たちや知識人がつくったという面があります。水平社宣言は部落の人たちによってつくられました。それが決定的な違いです。

●水平社宣言ができるまで

少し遠回りして、水平社宣言ができるまでについて少しお話しします。

○燕会の結成

水平社発祥の地である奈良県御所市の柏原の部落で、水平社ができる直前に、「燕会」という会ができていました。若手を中心とした、いまで言えば青年部みたいなものですが、この人たちが中心になって、水平社というものをつくろうと、立ち上がったわけです。

(写真・略)これが燕会の人びとですが、阪本清一郎、西光万吉、駒井喜作といった水平社の創立者たちがうつっています。駒井喜作は創立大会のときに水平社宣言を朗読した人です。このように柏原の部落の青年たちが集まって親睦会をつくり、勉強会をしたりして、部落差別をなくすためには自分たち自身で運動をつくらないといけないということで、活動を始めました。

以下、『部落問題・人権事典』の記述を引用しながら紹介します。

「水平社発祥の地、奈良県南葛城郡掖上村柏原(現御所市)で、阪本清三郎、阪本清一郎、西光万吉、駒

井喜作らを中心に1920年（大正9）5月15日に結成された自主的な団体で会員は60人。

燕のように自由にどこへでも羽ばたいていけるようにという願いと、結成時期が燕飛来の季節であることから名づけられた」ということです。この燕会が結成される以前に、柏原青年共和団という組織があり、それが燕会の基盤となりました。柏原青年共和団は「大和同志会副会長で阪本清一郎のいとこにあたる坂本清俊らが1909年（明治42）9月に結成した」組織です。

柏原部落では青年活動が活発だったのですが、この住吉でも戦前は青年活動が活発でした。風呂をつくったのも青年でした。当時は、青年を活性化しようということで、日本の国としても青年活動に力を入れていたわけです。柏原部落の場合は、柏原青年共和団から燕会へという青年の活動があったわけです。

燕会は、「主に、低利金融、消費組合活動、団体旅行などの活動をしていて、旗、集印帳、手拭い、ひのき笠を作製」し、その「旗と集印帳には西光万吉がデザインしたと思われる燕3羽が円を描いている燕会のマークが描かれている」ということです。燕会は、1921年8月28日には、柏原北方に聳える本間山に「建議の庭」の愛称で親しまれた燕神社を建立し、そこで、会員が講演会や宴会を催しました。

燕会の青年たちは、雑誌『解放』の1921年7月号に掲載された佐野学の「特殊部落民解放論」に刺激を受けて全国水平社創立の準備に取りかかり、水平社創立趣意書『よき日のために』を発行し、全国水平社創立を呼びかけました。燕会は全国水平社創立後、22年9月5日に解散しましたが、その後も、集印帳が使用されており、もとの会員たちが各地を旅行したことがわかります。

○『よき日のために』の発行

『よき日のために』というパンフレットですが、執筆したのは西光万吉さん、発行所は「水平社創立事務所」。駒井喜作さんの家が水平社創立事務所です。1922年1月12日に発行となっていますが、実際はもう少し早く発行されて配られたと言われています。燕会同人が全国水平社創立を訴えるために発行したパンフレットで、サブタイトルは「水平社創立趣意書」です。B6判16頁。発行部数は1000部。奥付によれば発行日は1922年2月5日、編集兼発行印刷人は「水平社創立発起者」。『明治之光』に掲載されていた知

名人、会員、読者を拾いだして、各地に発送されました。『明治之光』というのは、大和同志会という融和的な運動団体の機関誌です。この読者の名簿をもとに案内状を送っているんです。水平社が生まれる前に、大和同志会という水平社と比べると融和的な団体でしたが、やはり部落問題解決のためのそれなりの運動があったんです。それを踏み台にして、水平社ができているということがあります。

『よき日のために』の内容は、早稲田大学教授の佐野学の論文「特殊部落民解放論」の最終章「解放の原則」の引用、フランスの作家ロマン・ロランの「民衆劇国際大会開催を促す廻状草案」という呼びかけの文章を借用した水平社創立の訴え。これは「民衆劇国際大会」のところを「水平社」に変えて、水平社大会への呼びかけの文章にしています。以下、「吾等の中より」「運命」「無碍道」「夜明け」の各章で、「人間は尊敬すべきものだ、諦めの運命より闘争の運命を自覚せよ、吾等の前に無碍道がある、起きて見ろ——夜明けだ」と、水平社創立の理念とその必然を、ロシアの作家のゴーリキーやウィリアム・モリスという哲学者などを引用しながら、この呼びかけのパンフレットをつくったわけです。

○西光万吉さん

水平社宣言を書いた人はだれかということですが、中心的に書いた人は西光万吉さんと言われています。水平社博物館の近くに西光寺というお寺がありますが、そのお寺の息子さんです。西光万吉というのはペンネームで、本名は清原一隆です。もう一人、西光さんの文章に平野小剣がかなり大幅に手を加えたのではないかとされています。つまり、直接、起草したのは西光万吉と平野小剣の2人。



写真前列左から、平野小剣、南梅吉、阪本清一郎、桜田規矩三、後列左から米田富、駒井喜作、西光万吉

(写真) これは水平社の創立にかかわった人たちの写真です。西光さんは後列右端。西光さんは差別がなければ日本画家か劇作家になっていたと思います。どこの学校へ行っても差別され、水平社運動に立ち上がっていくという経過をたどっています。前列左端が平野小剣。西光さんに比べてあまり聞いたことがないかもしれませんが、本名は栃木重吉。水平社ができたときは、西光さんは27歳、平野は31歳。福島部落の出身で、部落解放運動に入るまでに労働運動にかかわり、印刷工として印刷工組合に入っていました。水平社の結成に参加し、水平社の綱領の第一項目と第二項目は平野が起草したと言われています。水平社の初期はかなり活躍した人で、関東の水平社で大きな影響力を発揮した人です。

平野の右隣が初代水平社委員長の南梅吉。滋賀県の部落出身で、水平社ができたときは京都の部落に住んでいました。その隣が阪本清一郎。柏原部落の膠工場の社長です。その隣、前列右端が桜田規矩三。後列左端が米田富さん、その隣が駒井喜作。創立大会で水平社宣言を朗読した人です。演歌師をやっている、声がよかったです。朗読したということです。

●水平社宣言の内容

部落解放・人権研究所で、2002年の水平社創立80周年のときに、水平社宣言を英語、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、ロシア語、スペイン語、アイヌ語の8つの言葉に翻訳しました。

アイヌ語は文字を持たないので、萱野茂さんに頼んでカタカナ表記にしてもらいました。

日本語には一つの言葉に複数の意味があります。国語辞典をひいても、いくつも意味が書いてあります。どの意味で使っているかということを確認しないと翻訳できません。8つの言葉に訳すのに、それぞれの専門家に頼んで3カ月ぐらいかかりました。議論して、この言葉はこういう意味で使おうということを決めて、また、誤解を与えるような言葉には注釈をつけました。水平社宣言はどんな本にも載っていますが、注釈付きの水平社宣言は、私の知る限り、研究所編『水平社宣言・綱領』しかありません。

○「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」

1行目の「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」という言葉ですが、これは有名な共産党宣言の最

後の「万国のプロレタリア団結せよ」という文章を使っています。それは、阪本清一郎さんが証言しています。燕会に、だれからか「共産党宣言」の翻訳が100冊ぐらい、送られてきた。それをみんなに配って勉強したということです。だから、燕会の人たちは、「共産党宣言」の翻訳を読んでいた。

水平社宣言は、わかりやすく、現代語訳したものが、インターネットでも出ています。この「散在」という言葉を、「全国に散らばっている」と現代語訳したものもあります。『水平社宣言の熱と光』（解放出版社刊）の中で、駒井忠之さんが「散らばっている」という現代語訳はまちがっている、と書いています。部落は、大阪では47地区、兵庫では300以上ありますが、それぞれの府県で部落の存在形態が違います。大阪の部落は数は少ないが、それぞれの部落の規模が大きい。長野県では、部落の数は多いが、一番大きな小諸の部落でも120世帯ぐらい。その部落から見張り役として、各地に配置された。配置された場所で、5軒から10軒ぐらいで部落を形成しています。だから、「散在」というのは、ばらばらに散らばっているという意味ではありません。そういうことも頭に入れて、「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」という言葉を考えてほしい。

○「特殊部落」という言葉について

次に、「特殊部落」という言葉ですが、「部落」という言葉には、二つの意味があります。一つは「農村地帯の集落」、もう一つは「被差別部落」。このため、農村地帯の集落という意味で使われている「部落」と、「被差別部落」とを区別する、しかも差別的な意味合いをこめて呼ぶ言葉として、明治30年代初頭から使用されて広まっていった言葉が「特殊部落」です。「特種部落」とも表記される場合があります。

出版、マスコミでの差別事件で、一番多いのはこの「特殊部落」という言葉を「悪の代名詞」として使う場合です。この「特殊部落」が「悪の代名詞」として使われて大きな問題になった例としては、岩波書店の月刊誌『世界』があります。大内兵衛という東大の先生が学園紛争が盛んだったころ、1969年3月号の『世界』に「東大は滅ぼしてはならない」という文章を書きましたが、そのなかで「大学という特殊部落」という表現を使いました。大学の現状を「特殊部落」という一言で、いろんな悪い意味合いを含んで説明できるわけです。このように「特殊部落」という言葉が使われると、部落に対するマイナスの意識が増えることはあっても、プラスの意識が増えることはない。部落差別の意識を助長するものだとして解放同盟が抗議

して、雑誌『世界』は、それまで一度も回収したことがなかったけれども、この問題で岩波書店は自主回収しました。

また、NHKが部落問題を取り上げるきっかけになったのは、ベトナム戦争が激しかったときに、特派員がサイゴンの街を紹介して、「日本で言えば特殊部落みたいなものだ」と言いましたが、これも「悪の代名詞」として使われているわけです。

関西学院大学の小島達雄さんの研究で、奈良県の行政が明治30年代に「特殊部落」という言葉を使い出したということがわかってきました。

いまは部落解放運動のなかでは「特殊部落」という言葉は使いませんが、水平社をつくったときは、呼び名が「特殊部落」しかなくて、その言葉を使って水平社を立ち上げるしかなかったわけです。そういう歴史的な経過を踏まえておかないと、水平社宣言に「特殊部落」という言葉が使われているからといって、だれでも使ってもいいと誤解してはいけません。水平社をつくったときには、そういう呼び方しかなかったわけです。あとで、自分たち自身を呼ぶ言葉をつくって、現在では「被差別部落」あるいは、単に「部落」と呼ぶようになってきました。そのような歴史的な経過があります。

○「人間は勤^{いた}はるべきものでなく尊敬すべきものだ」

次に、水平社宣言の一番大事な部分ですが、「人間は勤^{いた}はるべきものでなく尊敬すべきものだ」というくだりがあります。なぜこんな考え方が出てきたのか。

これは、水平社を創立するまでの部落に対する憐れみに基づく取り組みへの批判から盛り込まれたものです。根底には、すべての人間は磨けば光る無限の可能性を持っているが、それが様々な妨害物によって発揮できなくなっているという考え方があります。これは人権を考える一番大事な原点です。

その考え方を裏付ける資料ですが、福田雅子さんの著書『証言 全国水平社』（日本放送出版協会）に、こういう証言があります。大阪時事新報社会部の難波英夫さんという人を西光さんらが訪問しました。

「大正11年1月のある日、西光万吉、駒井喜作ら3人が、大阪梅田駅の西の踏切近くの二階家の時事新

報社宅に難波を訪問した。ここで西光らは、難波に平等会創立参加を辞めてほしいと申し入れた。社会問題として部落問題をとらえ、岡本弥の『特殊部落の解放』を読んでもいた難波にとって、この申し出は驚きであった。西光らは真剣に胸の内を訴えた。明治4年の太政官布告が出て、えた・非人の称を廃するとしてすべて平民として取り扱われることになったにもかかわらず、新平民だとか、特殊部落民だとかいって依然として差別され、結婚や就職にも差別されていることを訴えた。難波は「大変な社会問題を解決していくのに、各方面で有力な人の協力を得る必要があるのではないか」と質問した。西光は答えた。「部落の教養ある名士を組織しようといわれるが、その反対には教養のない人がいるのだ。何故教養を身につけることができない状態におかれているのか、帝国公道会やえらい人が私たちをどうみているかということ、貧乏で素行もよくない、貧乏の故もあるが不衛生だ、それを何とか教化し、救ってやろうと思ってきた。しかしそれは、私たちを人間として見ていない。政府から金が出ているとしても、同情やあわれみ、いたわりといった美しいことばでやってきてどれほど良くなったか。私たちを卑屈にし、依頼心を強くし自尊心を失わせたにすぎない。人間をほんとうに尊敬する立場でみないことが差別だ」文中の岡本弥という人は、和歌山県の高野口の部落の人で、この人の本には住吉の部落のことも書いています。住吉の部落は南海電車が壁を作って、目隠しをして、見えないようにしているということを書いています。

この、西光さんが、難波さんに言った中身を要約した言葉が、「人間は勤^{いた}はるべきものでなく尊敬すべきものだ」という言葉です。いままで部落の人たちは気の毒でかわいそうだと、いろいろな施策が部落外からやられてきたけれども、その一番大きな問題点は、部落の人たちを一段劣った存在として見ていることです。かわいそうだから、放っておくわけにはいかないから手を差し伸べてやろうというのが、水平社ができるまでの部落に対する施策の本質です。部落の人たちを対等な存在として見ていなかったということが大きな問題です。無限の可能性を持っている存在として見ていなかった。自分は一段高いところにいる、すぐれた人間だと思って、部落が劣っていて見るにしのびないから手を差し伸べてやろう、それがこれまで部落問題を解決しようとしておこなわれてきた施策だった。これでは絶対に部落問題は解決しないということで、水平社が生まれてきたわけです。

私がずっと関心があったのは、この「勤はる」という言葉です。「勤（しょう）」という漢字を使っています。宣言の中では、送り仮名は「はる」と「る」の二通り使っていますが、漢字は「勤」という字を使っています。

なぜこの字を使ったのか。「勤」には「かすどめる」とか「ころす」という意味もあります。

「ころす」というのは、その人が持っているものをだめにするという意味の「ころす」です。そのネタ本は、マクシム・ゴーリキー（1898～1936）というロシアの作家の「どん底」という作品です。この作品を、昇曙夢という奄美群島出身のロシア文学者が翻訳して1910年に出版した。劇作家の小山内薫が訳したものもありますが、そこでは「憐れむ」と訳しています。水平社宣言は「勤」の字を使っているの、西光さんたちが、昇曙夢訳の本を読んでいたことが分かるわけです。

「どん底」の登場人物であるサーチンの「人間は元来、勤るべきものではない、尊敬すべきものだ」というセリフがあって、ここから取られたものです。

関西大学の松岡保さん（故人）は、相馬御風が書いたゴーリキーの伝記『ゴーリキイ』に紹介されているサーチンのセリフを引用した、としています。少なくとも相馬御風の『ゴーリキイ』を読んでいたのは阪本清一郎さんの蔵書にも、この本があるのでまちがいない。相馬御風の『ゴーリキイ』からの引用ならば孫引きということになります。西光さんは劇作家でもあるので、私は、もとの本である昇曙夢訳の「どん底」も読んでいた可能性が高いと思っています。

水平社宣言を書いた西光万吉さんや阪本さんは、「どん底」や相馬御風の『ゴーリキイ』を読んで、自分の言葉になるぐらい暗記していたのではないのでしょうか。

○「この際吾等の中より人間を尊敬することによって自ら解放せんとする者の集団運動を起こ

せるは、むしろ必然である」次に、「この際吾等の中より人間を尊敬することによって自ら解放せんとする者の集団運動を起こせるは、むしろ必然である」というくだりです。これはどういうことかと言うと、部落民一人ひとりも無限の可能性を持った存在だが、部落差別という不当な壁によってそれが発揮できなくされている。その壁は一人では取り除けないから、まず部落民自身が団結して立ち上がる必要があるということです。

それを裏付ける文章が『よき日のために』の中にあります。

「吾々も、すばらしい人間である事を、よろこばねばならない。

吾々は、即ち因襲的階級制の受難者は、今までのやうに、尊敬す可き人間を安つぼくする様な事をしてはいけない、いたづらに社会に向つて眩く事を止めて、吾々の解放は、吾々自身の行動である事に気付かねばならない。吾々は世間の所謂同情家の一一同情はする、しかし汝の僻みと不衛生な生活から脱けて来い一一と云ふ如き遁辞には耳を藉すものではない。それは、プロキユストの鉄の寝床だ、旅人の体が、そのベッドより短い時は、ひきのばす、長過ぎた時は切りとつてしまふのだ、彼は到底助けるものではない、又彼等のあるものは、日本のネツダーノフだ、おせつかいな、お目出度い、ロマンチツク・リアリストだ、そんなものに、いつまでも、対手になつて居ては、いけない。吾等の中へ一一と云ふのを、吾等の中より一一と改めねばならぬ。

吾等の中より一一よき日の殉教者よ出でよ。」 「プロキユストの鉄の寝床」という比喻は、部落差別があるのは、部落の人の責任だというとらえ方を批判しています。「吾等の中へ一一と云ふのを、吾等の中より一一と改めねばならぬ」というのは、いままで部落に対してなされてきた施策は、部落の人は気の毒だということで、部落の外から部落の中になされてきましたが、水平社の運動の一番大きな特徴は、部落の中から差別をやめてくれという叫び声をあげたわけです。これからの水平社の運動というのは、部落の外から部落の中へという考え方ではなく、部落の中から部落の外に対して、ものを言っていく、それがわれわれの運動だということを言っているわけです。

○「陋劣^{ろうれつ}なる階級政策の犠牲者」

次に、「陋劣なる階級政策の犠牲者」というくだりです。「陋劣」というのは、「いやしく劣っていること。下劣」、大阪弁で言えば「えげつない」。「階級政策の犠牲者」というのは、政治的には分裂支配の道具、経済的には超過利潤の源泉であるということです。これを一番はっきりと整理した人が朝田善之助委員長です。私が解放運動を始めたころは朝田委員長の全盛時で、どこへ行っても、朝田委員長の「三つの命題」を京都府連の人たちが言っていました。朝田委員長は京都の田中部落の出身で、『差別と闘いつづけ

て』（朝日新聞社）という自伝を出しています。その本から以下引用します。

「また、この意見書は、部落差別の社会的存在意義を歴史的に説明した。「部落民は、封建的身分に従属していた世襲的手工業の収奪によって、人為的、政治的に相対的過剰人口化させられ、また、近代社会において、一般的に保障された市民的権利が行政的に不完全にしか保障されず、封建的身分差別により、一般労働市場からしめだされ、労働市場のもっとも低い劣悪な労働条件と、もっとも低い低賃金の肉体労働と、封建的、家内手工業的な仕事にしわよせされ、その労働、需要をもとに低生活を余儀なくされている。この労働市場はさらに農村過剰人口の圧迫を受けて、ますます圧縮され、それとあいまって慢性失業の状態が形成され、マルクスのいう相対的過剰人口の三つの形態の最底辺である停滞的失業者の群が、人為的、政策的に形成されている。

このことが、部落民の生活を、非常に低い、非人間的な生活状態に追い込んでいる。これは、今日では一般労働者の賃金を引き下げ、低生活にひきこみ、独占資本に固有な大きな超過利潤収奪の手段としての役割を果たしつつある。

身分差別の社会的存在意義は、その本質からいって、封建社会でも、資本主義社会でも変わっていない。それは部落民を直接に搾取し、圧迫することだけが目的ではなく、封建時代における身分差別は、経済的には、その時代の主要な生産力の担い手であった農民の搾取と圧迫をほしいままにすることと、政治的にはその反抗をおさえるための安全弁として利用された。

明治維新後における日本の資本主義の初期の段階においては、資本の原始蓄積の手段として部落差別が利用され、今日、独占資本主義の段階においては、独占資本の超過利潤追求の手段として部落民を主要な生産関係から除外し、部落民に労働市場の底辺を支えさせ、一般勤労者の低賃金、低生活のしずめとしての役割を果たさせ、政治的には部落差別を温存助長することによって、部落民と一般勤労者とを対立させる分割支配の役割をもたされている。」これが、「部落差別の社会的存在意義」として、朝田委員長が中心になって整理したとらえ方です。一言で言うと、部落は政治の分野では分裂支配の道具、「上見て暮らすな、下見て暮らせ」の対象とされてきたということ。経済的には超過利潤の源泉。つまり、部落差別が、一般的な

利潤よりも多くの利潤を得るための手段になってきたということです。例えば、小作でも、一般の小作農民が、「あまりにも地主の収奪がひどいから小作をやめる」という場合に、地主は、「それなら部落の人が小作をさせてくれと来ているから部落の人にさせる」ということで、一般の小作農民がやりたくないことでも、部落の人たちは生きていくためにはやらざるを得ないという状態になっていた。つまり、地主、資本家にとって一般的な利益よりも、より大きな利益をあげるために部落差別が利用されたという歴史がありません。

総労働対総資本の闘争と言われた三井三池の闘いが典型的な例ですが、資本の側は、三池労組が強力だったので、労働組合を分裂させ、第二組合をつくった。その第二組合が第一組合を攻撃するためのビラに、「第一組合は特殊部落だ」という差別ビラを出した。このとき解放同盟は第一組合を応援するために支援行動をし、第二組合の差別ビラに抗議しました。つまり、労働組合を分裂させるために第二組合をつくり、その第二組合が第一組合を切り崩すために部落差別が利用されました。そういう例は少なくありません。

もう一つは、第一組合がストライキをやっているとき、会社側はストライキ破りのために労働者を雇います。その中に部落の労働者がいたわけです。仕事がないからです。解放同盟からストライキを支援に来ているのが親で、ストライキ破りに来ているのが息子だったということもあるわけです。そういう例はきりがありませんが、「陋劣なる階級政策の犠牲者」というのは、このように、政治的には分裂支配の道具、経済的には超過利潤の源泉という意味です。

「産業的殉教者」ということですが、部落が担ってきた典型的な産業は皮革産業と食肉産業です。読売新聞の記事で、姫路の「白なめし革」を紹介しています。

「姫路市内を流れる市川のそば。ムシロの上に置いたへう台で、森本正彦さん（70）（注・今年亡くなりました）が牛皮をつかみ、しごくように引っ張った。（略）森本さんは、姫路に伝わる「白なめし革」を、昔ながらの製法で作ることのできる職人。なめしとは、動物の「皮」の腐敗を防いで柔らかくし、加工品の材料となる「革」にする作業。現在、革の大半が化学薬品を使ってなめしているのに対し、白なめし革は市川の水と日光、そして塩と菜種油だけで仕上げられる。

つややかな乳白色で、なめらかな手触り。丈夫さも特徴で、馬具や野球の硬球などにも使われてきた。」

(読売新聞 2010年8月18日「手仕事をたずねる」)
5) 白なめし革は、平安時代の法令集「延喜式」の記述などからも、1000年以上の歴史があり、森本さんの白なめし革を使ったトートバッグ(7万8000円)やカードケース(2500円)もカバン専門店です。

食肉ですが、浪速支部の人で南港の屠場で働いている岩本俊二さんという人がいます。浪速の高校友の会の会長もやっていた人ですが、労働組合の書記長を務め、屠場労働者への差別をなくしたいということでがんばってこられました。研究所では「食肉業・食肉労働に関するプロジェクト」に取り組んできました、その報告書について私が書いた文章を紹介します。

岩本さんは、2008年度、大阪市立住吉小学校での実践で、解体作業労働者に対する偏見と差別に対して子どもたちに次のように語りかけている。

「ここで、おっちゃんが言いたいことは、「それは違うねんで」ということ。おっちゃんらはね、いろいろなことを言われるけど、仕事をするのは「誇り」や。みんなのお父ちゃんでもお母ちゃんでも一緒やと思う。自分の仕事は、一所懸命やらなあかんねん、って思ってはると思う。おっちゃんらも、と場で仕事をするのは、みんなにいい肉を食べてもらいたい、いい革の品物を使ってもらいたいがために、一所懸命仕事をしています。そういう仕事をする人間に対して、あれやこれやって差別をすることは、ないようにしてほしいと思います。」(友永健三「食肉業・食肉労働に対する偏見と差別撤廃をめざして」『部落解放研究』No. 188、2010年1月) このように、岩本さんは住吉小学校の子どもに訴えています。

全横浜屠場労働組合はパンフレット『差別的価値観の転換をめざして 横浜屠場における差別との闘い』のなかで、次のように述べています。

「日本社会で育った多くの人々は、親や学校、地域社会から、「生き物を殺すことを忌み嫌う意識」(殺生戒)や、「血や死にふれることを嫌がる意識」(穢れ意識)を植えつけられ、屠場のことを知れば差別してしまうような素地を、本音のところでは身につけているのだと思います。

(中略) その価値観、そしてそこから引き出される差別的な屠場観を拭い去ろうとしなければ、いくら差別事例を研修しても、当事者の講演を聞いても、差別はなくなりません」 その上で、こうした価値観を転換するための基本的なものの考え方として、以下のような視点を提起しています。

「人間もふくめ、すべての動物は、自らが生きるために、他の生き物を利用し、あるいは危害を排除しながら生きています。

犬や猫をペットとして飼うことも、猫の皮を三味線に使うことも、危害を及ぼす犬などを処分することも、さまざまな動物を殺して食べることも、他の動物がそうであるように、人が生き生きと生きていくための行為です。

きわめて自然の営みとして、そこには生き物の死があり、「動物を殺すことはひどいこと」との価値観は、単なる思いこみでしかないと思います。

むしろ、そうした思い込みこそが、「まるで屠殺場のような有り様だ」といえば、残酷で凄惨な、ひどい場面しか思い浮かべられない差別的な屠場観を引き出しています。」と、反論しています。私たちはごはんを食べるとき、「いただきます」と言います。永六輔さんが言っていますが、命をいただくから「いただきます」と言う。人間は他の生き物の命をいただかないと生きていけない。そういう感謝の気持ちを表しているわけです。しかし、世間の人たちは、食肉業で働く人たちを差別する。岩本さんの言葉で印象に残っているのは、「部落の中でも屠畜場で働いている人は差別される。同じ部落の人から差別される。食肉業者の中でも、自分は牛を殺していない、売っているだけや、という意識がある。屠場で牛を割っている人に対する差別が一番きつい」という言葉です。そういう問題もあるということです。

○「人間が神にかわろうとする時代にあうたのだ」

次に「人間が神にかわろうとする時代にあうたのだ」という言葉ですが、これはいままで、誰も解説していません。私は大学で、フョイエルバッハというドイツの哲学者を勉強していたので、水平社宣言でこの言葉を見たときにフョイエルバッハだとわかりました。しかし、なぜ西光万吉さんがフョイエルバッハを知っていたのかがわからなかった。

従来、人びとは、神の中に絶対的なものを見て、あがめてきました。神はすべてのことを知ることができるし、どんなこともできる。すべての人に愛の手をさしのべることができる。ところが、それらはもともと類としての人間に備わっているものなのだという考え方です。人間は個人では限界があるけれども、類としてはすべてのものを知る可能性を持っているし、すべてのことを成し遂げる可能性を持っている、すべての人に対して愛をさしのべる可能性を持っている。人間こそが無限の可能性を持っているというのが、フョイエルバッハの考え方です。フョイエルバッハの著書に『キリスト教の本質』（岩波文庫）という本がありますので、興味のある方は読んでみてください。

西光万吉さんには三浦大我という先生がいて、柏原部落のすぐ近くにある浄土真宗本願寺派の誓願寺というお寺の僧侶でした。後に「中外日報」という仏教系の新聞の記者になります。この人が燕会の人たちの講師役として、この時代の考え方を勉強会でいろいろ教えていたわけです。

その三浦大我がフョイエルバッハの信奉者だった。どうしてそれがわかったかというと、宮橋國臣さんが『至高の人西光万吉』（人文書院）という本に、私が疑問に思っていたことを書いていた。

西光さんは一時期、人間不信になって、絶望して、自殺願望があった。何をやってもうまくいかない。消費組合活動をやっても、お金を使い込んだり、人に裏切られる。このため、西光さんは自殺願望を抱くようになりましたが、それを思いとどまらせた人が三浦大我です。三浦大我の娘さんの翠さんという人が、「父はフョイエルバッハに心酔していた」と証言しているということを宮橋さんが書いています。これで謎が解けたのです。宮橋さんは、「フョイエルバッハは、キリスト教批判に力をそそぎ、当時の公的な世界に対立し、独自の人間主義的唯物論を確立した思想家である」と書き、「大我は〈人間主義〉を西光に教えようとした」と書いています。これなんです。これで、水平社宣言に「人間が神にかわろうとする時代にあうたのだ」という言葉が入った謎が解けたわけです。

フョイエルバッハの考え方をもう少し紹介します。私の哲学の先生である森信成の『唯物論哲学入門』では、国家と資本と神が疎外の三つの形態だとしていて、神のところは、次のように、フョイエルバッハの考え方を使って説明しています。

「普通は、神というものは、あるいは宗教というものは、非常にわからないものであるというように考えられています。つまり、科学がおよびえないもの、科学的には処理できないもの、あるいは合理的には理解できないものと考えられています。しかし、これは全然まちがいです。神はどのようなものであるかということぐらいははっきりしていることはありません。それも今日や昨日ははっきりしたことでなくて、150年ほど前にすでに完全に明らかになっているわけです。したがって、マルクスも、神の問題、あるいは宗教の問題というのは、理論的にはすでに完全に尽されている、つまり、完全に神の内容というものは明らかにされており、それはもはや理論上の問題としてではなく、一つの社会問題としてのみ存在するというようにいっています。この神の本質を非常にはっきりとさせたのは、マルクスの直接の先行者であったフョイエルバッハという哲学者です。フョイエルバッハの理論の核心は、「神の本質は人間の本質である」というところにあります。たとえば、神は全知全能であって、かつ愛であるという場合には、ここにいいあらわされているものは、人間の理性であり、人間の道徳性であり、あるいは人類愛がいいあらわされているだけなのです。したがって、神というのは、人間の理想をいいあらわしたものです。これが一つの側面です。人間というのは個人個人をとってみれば、みんな制限のあるものです。しかし、人類として普遍的な性質を持っています。つまり、人間は個人としてはみんな制限を持つ欠陥のある存在です。しかし、人類としては、人間は完全である、このように考えざるをえません。このような人間の本質として考えられるものは、まず第一に、人間の理性です。それから、この理性にもとづく人間の道徳性、それから人類愛があります。このようなわれわれの本質を外部に出したものが、それが神です。だから、神とは完全な人間であり、あるいは人間の理想という意味を持っています。事実、神の中にいいあらわされているもので、人間の理想でないようなものは存在していません。」つまり、人間は、神から何かしてもらっていると思っているけれども、実は、神というものは人間そのものだ、神の中に反映されているものは、人類としての人間こそが持っているものだという事です。フョイエルバッハという人は、神の中にあがめていたものを人間に取り戻した人です。それを一言で言ったのが、「人間が神にかわろうとする時代にあうたのだ」という言葉です。いままで神をあがめて、神のもとに人間はひれ伏していたけれども、実は、人間そのものの理想が神の中にあるわけだから、自分たち自身が無限の可能性を持っているんだということです。

○「吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ」
「吾々は必ず卑屈なる言葉と怯懦なる行為

によって祖先を辱め、人間を冒してはならぬ」「怯懦」というのは、「臆病なこと、おじおそれること、また、そのさま」。自分が部落出身だということが、いつばれるか、びくびくすること、それを「怯懦」と言っています。この部分は、部落解放運動の立場から見ると、非常に大事なところ。「寝た子を起こすな」という考え方では絶対だめだということ。「寝た子を起こすな」の典型的な人物は、島崎藤村の「破戒」の主人公の瀬川丑松です。なぜ「寝た子を起こすな」ではいけないのかというと、差別を生み出している原因に目を向けないことになるからです。これでは絶対に部落差別を撤廃できない。そして、自分を卑下して、ダメな人間と考えるのではなく、自分は自分であって、すばらしい存在なんだという意識、自尊感情を持つことを呼びかけています。

部落差別を撤廃するうえで、最初に解決しておかなければならないのは、「寝た子を起こすな」という考え方であり、部落出身であることを否定的にとらえては部落差別の撤廃はできません。『水平社宣言と私』（解放出版社）に、夜間中学の運動をしている高野雅夫さんの文章があるので紹介します。

「『水平社宣言』の生命である「吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ」という確信です。「吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ」、それはまさしく「吾々が夜間中学生である事を誇り得る時が来たのだ」そう思ったんです。」 「エタである事」というところに「夜間中学生」という言葉を入れている。水平社宣言が差別されている人たちに大きな影響を与えているのは、この「エタ」というところに、それぞれ差別の言葉を入れればいわけです。

「劣等感こそが最大の武器であり、マイナスこそが最高の財産であり、敗者こそが歴史のペースメーカーであり、敗者の歴史に学び受け継ぐことこそが、荒れた大地を、腐敗した大地を豊かにし、人類の未来を切り拓いていく、創り出していく「肥やし」の思想」だと思ったのです。」 つまり、いままで自分が、マイナスだと思って、卑下してきたことは、実はプラスだととらえたわけです。部落出身であることを、多くの人たちはマイナスとして受け止めているわけですが、水平社に立ち上がった人たちは、プラスにとらえた。

「エタである事を誇り得る時が来た」ととらえた。こ

れは大転換です。「寝た子を起こすな」ではいけない、隠すのではいけないということと、マイナスイメージではなくプラスイメージでとらえるということ、その二つを指摘したところに大きな意義があります。

○「人の世の冷たさが、どんなに冷たいか、人間を勤はることが何であるかをよく知っている

吾々は、心から人生の熱と光を願求礼讃するものである」 この言葉には重要な意味があります。長い間、ひどい差別のもとにおかれてきた人は、機会が到来したならば「復讐をしてやる」という気持ちに駆られても不思議ではありません。水平社宣言にも、その思いの一部はあります。「犠牲者がその烙印を投げ返す時が来たのだ」という部分です。これは一種の復讐です。西光さんが、「これはちょっと書き過ぎたから消しましょうか」と言うと、米田富さんが、「いや、それぐらいの表現は残しておいてはどうか」と言った。それで「烙印を投げ返す」というくだりが宣言に残ったと証言しています。

しかし、水平社は基本的に復讐の立場はとりませんでした。差別の痛みがどれほどつらいものであるかをよく知っているわれわれこそが、一切の差別を撤廃し、すべての人間が人間として光り輝く存在として尊重される社会の建設をめざすのだという立場をとった。これは部落解放運動のすばらしさです。この基本精神に基づいて、その後の部落解放運動は、部落差別の撤廃を中心的な課題としつつも、日本国内はもとより全世界から一切の差別撤廃と人権確立のために貢献してきています。これをわれわれはどれだけ社会に訴えることができるかということです。部落解放運動に偏見を持っている人は多いけれども、部落解放運動がやってきたことは、ほんとうに日本の社会の差別をなくすために、また、人権の水準を上げるために貢献してきています。

この点に感激して、部落解放運動に協力しようと参加してきたのが、武者小路公秀先生です。

武者小路先生の『人の世の冷たさ、そして熱と光』（解放出版社）という本のなかで、「私は、水平社宣言がとても好きなんです。水平社宣言には、世の中の冷たさを知る者が「人の暖かさ」を求めるとい、西洋の合理的個人主義にはない感性があります。私はその感性があるところを評価しています」と書いています。武者小路先生が、部落解放運動に協力的に参加していただいているのは、水平社宣言の中にある、差別を痛みがどれほど辛いかわかっていて、いっさい

の差別をなくそうという立場で闘っている、そこに魅力を感じておられるわけです。これは非常に大事な点です。

●水平社宣言が及ぼした影響

水平社宣言は、今日まで、部落解放運動の根底に位置づけられています。住吉支部の支部大会でも最初に水平社宣言が読まれます。全国大会の冒頭でも水平社宣言が読み上げられます。これは、部落解放運動の原点だからです。

ただ、ほんとうに理解されているかどうか。水平社宣言はむずかしいです。内容を理解したら、ものすごくいいことを言っているわけです。お寺のお経でも、ありがたがって聞いていますが、意味をわかっている人はいない。私はお寺さんにも、お経の意味をもっと説明したほうがいいのではないかと考えていますが、内容をわかってお経を読んでもらったら、もっと信者ができるのではないかと考えています。日本の仏教の欠陥は、お参りする人に理解してもらわなくていい、ありがたがってもらったらいい、ということがあります。水平社宣言はそうやってはいけません。内容を理解している人を増やさないといけません。

水平社宣言は、さまざまな分野で差別と闘う人びとに大きな影響を与え続けています。『水平社宣言と私』を読めば、多くの人々が水平社宣言に感激して、影響を受けていることがわかります。

●水平社宣言の限界

水平社宣言の限界としては、二つあります。一つは、ジェンダーの視点の欠落です。この時代は男社会で、宣言でも「兄弟姉妹」ではなく「兄弟」となっていますし、「男らしき産業的殉教者」という言葉があります。歴史的に見ても、皮革産業、食肉産業で女性が果たしていた役割があると思いますが、男しか出てこない。

もう一つは、天皇制との関係です。宣言の日付が「大正11年3月」となっていて、元号を使っています。圧倒的に天皇制の影響力が強かった。水平社の運動に参加した人たちにとって、天皇制の影響力は非常に強かったということは知っておく必要があります。御所の水平社博物館の隣に「神武天皇社」があります。天皇制の空気の中で育ってきたから、西光さんも水平社運動の末期は天皇制の方に変質してしまう。そ

れで、敗戦後、その責任を感じてピストル自殺を凶っています。戦争に協力したということで、水平社の幹部ではっきり自己批判した人は西光さんだけでした。他の人は自己批判していない。

偽装転向で天皇制に協力するように見せかけていた人もいるが、西光さんは、一時期、天皇主義で運動をやった。それがまちがっていたことに気づいて、晩年は、世界が一つの国になれば戦争がなくなると、世界連邦の運動をしました。私は、奈良県庁の横の文化会館で西光さんの講演会があったときに、聞きにいったことがあります。水平社の運動の話だと思ったら、世界連邦の話でしたが。

●水平社宣言の翻訳

水平社宣言の翻訳ですが、『水平社宣言の熱と光』のなかで、駒井忠之さんが、1923年9月5日にアメリカの『ザ・ネーション』という雑誌に、水平社宣言が英語で翻訳されていることを紹介しています。水平社宣言は、先に言いましたように、2002年に研究所が翻訳しています。『ザ・ネーション』の翻訳と研究所の翻訳は若干違う。駒井さんが分析していますが、最後の「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉ですが、『ザ・ネーション』の「Let there be heat and light!」は、よくないと駒井さんは言っています。研究所訳では「Let there be warmth in human society, let there be light in all human beings」で、「heat」ではなく「warmth」を使っています。駒井さんは、「heat」ではなく研究所訳の「warmth」のほうがいいと言っています。というのは、宣言は「暖かさ」ということを言いたいわけなので、宣言で使われている「熱」は、電熱器みたいな熱ではなく、「暖かさ」ということだから、「warmth」の方が的確です。このように、翻訳というのは、むずかしくて、意味が違ってしまう場合があります。

●おわりに

水平社宣言を一字一句噛み締めて読んでいただくために、書いていただきますが、何を学ぶかを考えながら繰り返して読んでいただきたい。中身を味わってほしいということです。組坂中央委員長が今年の全国大会で、水平社宣言を世界文化遺産に登録したいと提唱されているので応援したいと思っていますが、日本の部落解放運動をしている人たちだけの宣言ではなく、世界で差

別に苦しんでいる人たちに勇気を与えることができる宣言だと思えます。

●質疑応答

〇〇 天皇制の問題ですが、水平社運動のなかで、天皇制に寄り添った運動を進める人もたくさんいたようですが、戦後は松本治一郎さんの「カニの横ばい」もありましたが、そのへんは…。

友永 私の説は、天皇制の下では部落問題は解決しないという立場をはっきりもっていた人は松本治一郎さんだと思う。松本治一郎さんを中心としたグループは天皇制の下では部落問題は解決しないという考えは一貫していたと思う。だから、国家総動員体制の中で、1942年に、団体活動は認可されないと続けられないようになったときに水平社は届け出をしなかった。そのために組織がなくなったということになって、自然解消と言われています。多くの人たちは積極的に水平社を解散しろと主張しましたが、松本さんはそれに賛成しなかった。荊冠旗を燃やしたりした人もいたので、松本さんは、水平社本部の旗を金庫にしまったというエピソードもあります。

松本さんは天皇制に反対だったと思う。戦後は、「カニの横ばい」を拒否したり、「貴族あれば賤族あり」という言葉を残しています。

第二は、偽装転向派。朝田委員長や松田喜一さんは、そのグループではないかというのが私の説。偽装転向というのは、日本が完全に戦争状態に突入して、国家総動員法のなかで戦争に協力するという何を何らかの形で言わないと公然と活動できない時代でした。だから、戦争に協力しますと言いながら、裏で、差別に対してほそぼそと闘っていた。

また、西光さんや阪本さん、米田さんなどは、ある時期から天皇制にまったく協力して、「タカマガハラ共和国」といった、天皇制支配の下で、みんなを包み込んだ新しい社会をつくろうという運動をやった。これは心底そう思っていたと思う。戦争に負けて、それがまちがっていたとわかったから西光さんは自己批判して自殺未遂したのです。

そういう三つの流れがあったと見るべきではないかと思っている。

〇〇 松本治一郎さんは、水平社の大会に参加していたのか、どうか。

友永 松本さんは第3回大会からです。創立大会のことは伝わっていません。第3回から参加して、第4回大会で中央委員会議長になっています。

〇〇 「人間が神にかわろうとする時代にあうのだ」という表現ですが、私は、水平社宣言では、天皇が人間宣言した終戦後のことまで見据えて、天皇にかわる、という意味でとらえていたんですが。

友永 基本は人間礼讃だと思います。人間というのはすばらしいものだという考え方が根底にあって、水平社宣言ができてから、神という最も尊い存在よりも人間の方が尊いということを言い切ったわけです。西光さんはこの直前まで自殺願望で、一生懸命やっても部落大衆が期待にこたえてくれなくて、お金を使い込んだり、悪いこともする。しかし、それも差別の結果そうになっているわけで、もともとは、もっとすばらしいものを持っているということ、三浦大我に説得されたと思います。それで、もう一度、人間に信頼感を持って、水平社運動に参加していった。その思いが水平社宣言の根底にある。それで、「人間が神にかわろうとする時代にあうのだ」と言い切ったと思う。

〇〇 「人間を勤るかの如き運動」というところですが、福祉でもそうですが、人を救済するということに、高い位置から助けてあげるという意識がある。日本社会の福祉政策というのは措置制度で、どうしてもお上がみんなを助けるという視点が強い。介護保険でも2000年に措置制度から契約制度に変わったばかりで、どうしても患者さんや利用者、してあげるという意識が、サービスを提供している人のなかにもある。運動をしている人たちや地域では、サービスを受ける者と提供する者は対等である契約関係の部分が、もともとの土壌として大事なかなと思います。

ある地域のおばあちゃんが、認知症の傾向があって、ドクターにかかったときに、あんた何を思いますか、と一般的な質問したときに、「私が思う言葉は、人の世に熱あれ、人間に光あれです」と、医者に言った。そのことを聞いて、すごいなと思いました。認知症の患者さんが、日常的な言葉ではなく、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と言ったという、その自尊心というか、生きていくうえで、年取っても病氣しても、そこが支えになっているところがあるんですね。

逆に、最近の飛鳥会問題などの不祥事があったときに、あるお年寄りがすごく弱ったことがあります。自分が自尊心を持って生きて、誇りを持って解放運動をやってきた、その解放運動に問題点があったということで、精神的にクラッシュするということが起こりました。

水平社宣言の言葉や、やってきた解放運動が、すごく精神的に影響を及ぼしているということに驚きました。

友永 自分が経験してきたことの深さに応じて、水平社宣言の読み方が変わってくると思う。

10年前の受け止め方といまと違う。それは自分の経験の深さにおいて受け止めるからで、あのことを水平社宣言は言っていたのかということがわかってくることがある。

〇〇 「解放歌」が1番から7番までありますが、ぼくの好きな言葉は最初は5番の「我らを阻む者あらば一刀両断あらんのみ」。狭山闘争の最中のとき。この文句が好きやという時代。よく考えたら7番の「殉義の星と輝かん」。これも「自ら解放運動を起こせるは寧ろ必然である」というのと、石川さんの「わが生い立ちの記」のなかで、「自分の無実を証明するのは識字しかない」で、辞書を片手に勉強した。この石川さんの「生い立ちの記」を学校の先生に読ませた。先生ら、これを読んで、どこに興味を持ったか、線を引いてくれと言うたら、差別の実態のところに興味があったとか、6畳一間で暮らしていたとかで、「自分の無実を証明するのは識字しかない」というところを言ってほしかったけど、それがなかった。やっぱり学校の先生は、差別の実態を主に考えているなと思って。

われわれ青年部のときに、水平社宣言を一字一句覚えろと言われて、みな覚えた。一番好きなのは最後の「人の世に熱と光を」のところ。われわれの運動は、自分らが運動せなあかん、誰かにやらしてもらおうじゃなしに、われわれがやっていかなあかん。言われてする運動ではなくて、自分が気がついたら、ちょっとでもかかわっていこうという気持ちが大事や。

〇〇 西光さんは仏教出身ですが、宣言の中に仏教的なところが出てこない。キリスト教は出てきますが、なぜキリスト教を出してきたのか、また、西光さんの先生の三浦大我も仏教なのに、仏教の教え、考え方を

宣言の中に出してこなかったというのが、ひとつの疑問です。

友永 部落の中で圧倒的な影響力を持っていたのは浄土真宗です。その浄土真宗が本来の親鸞の教えから離れて腐敗していた。前世の因果論という考え方で教えを広めていた。前世で生き物を殺したり悪いことをしたということが原因になって、現在、差別されて困難な状態におとめられているという考え方。ではどうしたらいいかということ、お寺に寄進をして信仰心を厚くすれば来世で解放される、極楽往生できる、ということで、部落の人たちからも、ものすごく寄付を集めた。

解放運動に入って、部落を回ったときに、住宅がみすぼらしくてお寺の屋根が立派やったら部落やと思え、と言われましたが、その通りで、部落のお寺は立派なんです。なぜかと言えば、来世に救済を求めて寄進したから。

水平社に立ち上がった人たちは、一番最初の実力行動として東西本願寺に申し入れに行っている。水平社の大会が終わって、東西本願寺に行って、当分の間、部落の人から寄付を集めないでくれと申し入れに行っている。お寺に寄付するために借金するので、よけいしんどくなる。

本来、親鸞上人はそんなことを教えていない。なぜ浄土真宗に信者が多いかと言えば、悪人正機説、悪人こそが救われる対象だという考え方です。悪人というのは、生き物を殺して生業にしている人。そうしないと食べていけなかった人たち。その人たちを悪人と呼んだ。武士も人を殺すから悪人です。親鸞上人以前の仏教は、殺生を禁じていたから、信仰の対象としてその人たちを認めなかった。けども親鸞上人は、そういう人たちこそ救済される可能性を持っていると、浄土真宗の教えをそういう人たちに広めていった。だから信者が増えた。その教えからみると、いまの本山はおかしいということで、水平社は抗議をしている。

水平社宣言の中に仏教の考え方がそれほど出ていないのは、水平社に立ち上がった中心的なメンバーはその当時の仏教に絶望していたから。むしろ宗教のために部落の人たちは、いつまでも眠りこまされている。住吉でもお寺と対立するなかで解放運動がつくられていったということがあります。けども親鸞上人の教えそのものは否定していない。むしろ親鸞の教えに戻れという運動を起こしています。「黒衣同盟」とい

う、部落のお寺の中で解放運動に協力するお寺が出てくる。奈良の五條の廣岡智教という人が中心になって、僧侶の中で、親鸞上人の原点に戻って、水平社運動に協力しようという人たちも出てきます。

〇〇 前世の因果論をでは、差別を固定化するものになりますね。

友永 福岡の井元麟之さんという人は早い時期から前世の因果論、「業」という考え方を変えないかぎり、浄土真宗の差別性がなくならないから、解釈を変えないといけなと言いつけていました。

司会 宣言の限界の問題も含めて、奥深い話もありました。ぼくらが勇気づけられることもたくさんあるので、今後、もう一度、振り返って、かみしめて、自分たちの運動をそれぞれ考えていっていただきたい。

友永 では、みなさんそれぞれ宣言を書いてください。自分の水平社宣言だから、旧字体でもいいし、新字体でもいい。自分の水平社宣言だから、自分の部屋に張っておいてほしい。

司会 次回は6月24日(日)午後1時から、大阪人権博物館の朝治武さんの「水平社の思想と運動に学ぶ」です。皆さん、ふるって参加して下さい。

参考図書 福田雅子『証言 全国水平社』日本放送出版協会、1985年住井すゑ／福田雅子『水平社宣言を読む』解放出版社、1989年『水平社宣言と私』解放出版社、1992年部落解放・人権研究所編『水平社宣言・綱領』(8言語訳)、2002年3月 部落解放・人権研究所編『部落解放運動の歩み100項ビジュアルブック』解放出版社、2011年朝治武／守安敏司編『水平社宣言の熱と光』解放出版社、2012年

【注】水平社宣言・綱領は、14、15ページを参照して下さい。

財団法人住吉隣保館の動き

2011年度の事業報告・決算報告が評議員会及び理事会で承認

さる、5月19日(土)市民交流センターすみよし北において3時から4時まで理事会が、また、6月2日(土)午後2時から3時まで評議員会が、それぞれ行われました。今回の理事会、評議員会は、公益財団法人の認可を受け、「公益財団法人住吉隣保事業推進

協会」として最初の会議でした。内容については①2011年度事業報告、②2011年度決算報告、③2011年度の監査報告について議論され、参加者全員の賛成で承認されました。

なお、2011年度事業報告の中では、①公益財団法人としての公益目的事業の報告②市民交流センターすみよし北が指定管理の受託を受け2年目としての事業報告、③「公益財団法人」の認可にむけた取り組み、④「財団設立50年、故住田利雄生誕100」記念事業の取り組み、⑤「故大川恵美子さんを偲ぶ会」等の取り組みが報告されました。

また、評議員会・理事会での討議の中では、今日の大阪市の「市政改革案」について議論が集中し、「市民交流センター廃止」案に断固反対し、今後も部落解放同盟大阪府連合会住吉支部及びセンター利用者の皆さんの継続的な取り組みに連帯し、大阪市等へ働きかけていくことが確認されました。

公益財団法人住吉隣保事業推進協会の愛称とロゴマークが決まる

4月より公益財団法人の認可後、「公益財団法人住吉隣保事業推進協会」へ名称変更に伴い、今後も皆さんに親しまれるために「愛称」と「ロゴマーク」を募集いたしましたところ「愛称」に関しては5名の方から11作品、「ロゴマーク」に関しては5名の方から12作品の応募がありました。多くの方の応募、本当にありがとうございました。

6月2日に理事の方に集まって頂き、選考を行いました。厳正なる選考の結果、以下のとおり決定しましたのでご報告いたします。

・愛称「すみりん」

御当選者 笹原トメ子さん(住吉区在住)
澤谷恵子さん(住吉区在住)

・ロゴマーク



※ロゴマークの説明

住吉からの「す」をアレンジして地域住民を見守る笑顔として描かれています。また、上部の「+」から福祉の増進に“プラス”となるよう、左右対称から差別をなくしてバランスのとれた社会をめざす姿が表されています。

御当選者 居関孝男さん(京都市西京区在住)

・御当選者には6月中に理事長より賞品をお渡しいたします。

宣 言

ぜん こく さん ざい わ とく しゅ ぶ らく ぶん だん けつ
 全國に散在する吾が特殊部落民よ團結せよ。

ながい かん ぢゆ め ら れ て 來 た 兄 弟 よ、過 去 半 世 紀 間 に 種 々 な る 方 法 と、
 多 く の 人 々 と に よ っ て な さ れ た 吾 等 の 爲 め の 運 動 が、何 等 の 有 難 い
 効 果 を 齎 ら さ な か っ た 事 實 は、夫 等 の す べ て が 吾 々 に よ っ て、又 他
 の 人 々 に よ っ て 毎 に 人 間 を 冒 瀆 さ れ て ゐ た 罰 で あ っ た の だ。そ し て
 こ れ 等 の 人 間 を 勤 る か の 如 き 運 動 は、か へ っ て 多 く の 兄 弟 を 墮 落 さ
 せ た 事 を 想 へ ば、此 際 吾 等 の 中 よ り 人 間 を 尊 敬 す る 事 に よ っ て 自 ら
 解 放 せ ん と す る 者 の 集 團 運 動 を 起 せ る は、寧 ろ 必 然 で あ る。

兄 弟 よ、 吾 々 の 祖 先 は 自 由、平 等 の 渴 仰 者 で あり、實 行 者 で あ
 っ た。陋 劣 な る 階 級 政 策 の 犠 牲 者 で あり 男 ら し き 産 業 的 殉 教 者 で
 あ っ た の だ。ケ モ ノ の 皮 剥 ぐ 報 酬 と し て、生 々 し き 人 間 の 皮 を 剥 取
 ら れ、ケ モ ノ の 心 臓 を 裂 く 代 價 と し て、暖 い 人 間 の 心 臓 を 引 裂 か れ
 そ こ へ 下 ら な い 嘲 笑 の 唾 ま で 吐 き か け ら れ た 呪 は れ の 夜 の 悪 夢 の
 う ち に も、な ほ 誇 り 得 る 人 間 の 血 は、涸 れ ず に あ っ た。そ う だ、そ し
 て 吾 々 は、こ の 血 を 享 け て 人 間 が 神 に か わ ら う と す る 時 代 に あ う
 た の だ。犠 牲 者 が そ の 烙 印 を 投 げ 返 す 時 が 來 た の だ。殉 教 者 が、そ
 の 荊 冠 を 祝 福 さ れ る 時 が 來 た の だ。

吾 々 が エ タ で あ る 事 を 誇 り 得 る 時 が 來 た の だ。

吾 々 は、か な ら ず 卑 屈 な る 言 葉 と 怯 懦 な る 行 爲 に よ っ て、祖 先 を
 辱 し め、人 間 を 冒 瀆 し て は な ら ぬ。そ う し て 人 の 世 の 冷 た さ が、何 ん
 な に 冷 た い か、人 間 を 勤 は る 事 が 何 ん で あ る か を よ く 知 っ て ゐ る 吾
 々 は、心 か ら 人 生 の 熱 と 光 を 願 求 禮 讚 す る も の で あ る。

水 平 社 は、か く し て 生 れ た。

人 の 世 に 熱 あ れ、人 間 に 光 あ れ。

大 正 十 一 年 三 月

水 平 社

綱 領

- 一、特殊部落民は部落民自身の行動によつて
 絶対の解放を期す
- 一、吾々特殊部落民は絶対に經濟の自由と職
 業の自由を社會に要求し以て獲得を期す
- 一、吾等は人間性の原理に覺醒し人類最高の
 完成に向つて突進す

註

【1】特殊部落民

「特殊部落民」は日本語の原意としては「特殊な集落の住民」となるが、1900年頃から行政関係者によつて、一般民衆と比べて卑しむべき奇異な存在であるという見方を強調するために被差別部落の人びとに対して差別的に用いられた。しかし全国水平社創立者たちは、差別的な意味での「特殊部落民」の使用については抗議したが、一方では、部落民自らが「特殊部落民」であることを卑下するのではなく、誇り得るべきであるという意味で、あえて自らに対して「特殊部落民」を使った。

【2】兄弟

部落差別に苦しんでいるのは部落の男女であったから、本来は「兄弟姉妹」となるべきであるが、当時の日本社会においては女性に対する差別観は強く、全国水平社創立者たちも主として部落の男性に対して呼びかけただけであったので「兄弟」となった。

【3】運動

宣言でいう「運動」とは全国水平社創立以前の部落の衛生や風俗などを改善しようとした部落改善運動や、社会に対して差別の反省と部落に同情を求めた融和運動をさすが、これらはいずれも恩恵的・慈恵的であるとして全国水平社創立者たちから厳しい批判を浴びた。

【4】男らしき

「男らしき」は部落の産業的役割を強調するために用いられた形容詞的表現であるが、この表現の裏には男性は女性よりも優れているという当時の日本社会の女性に対する認識があった。

【5】そうだ、そして吾々は、……時代にあつたのだ。

これまでは神は絶対的な存在として人間によつて尊敬・崇拜の対象とされてきたが、これからはその神に代わって人間自体が無限の可能性を持った尊敬すべき存在とされる時代になったという意味。

【6】エタ

「エタ」の原意は穢れが多いという極めて差別的な用語であり、近世の身分制社会では一般的に用いられ、近代になっても被差別部落の人びとに対してしばしば使われた。しかし全国水平社創立者たちは、「エタ」という用語を差別的な意味で使った社会に対しては厳しく抗議したが、部落の仲間に対しては「エタ」であることを誇り得るべきであると主張した。

【7】水平社

「水平社」の水平とは差別のない平らな社会を実現しようという意味から用いられ、そのための結社であるとして水平社と名付けられた。当時においては、水平社とは自主的部落解放運動団体の代名詞であった。そして、それぞれのレベルに応じて、頭に全国、府県名、地域名をつけて言い表した。

【8】大正十一年三月

本来は、天皇制を前提とした日本独自の年代表記である元号を用いた「大正十一年」ではなく、反天皇制の立場から「1922年」とすべきである。ここでは歴史的意味を尊重し、年代表記を含め宣言・綱領全文を原文どおりとしている。